

総会

配布：一般

2018年1月18日

第72会期

議事日程議題 177

2017年12月22日に総会により採択された決議

[主要委員会への付託なし (A/72/L.38 and A/72/L.38/Add.1)]

72/242. 持続可能な開発目標の達成に関する急速な科学技術の変化の影響

総会は、

その中で変化が急激なペースで生じる可能性がある事例を含めて、持続可能な開発目標に関する急速なテクノロジーの影響、機会および課題が十分に理解されていないことに注意し、

その中で持続可能な開発目標のための科学、科学技術および技術革新に関する国際連合機関間タスク・チーム、持続可能な開発目標のための科学、科学技術および技術革新に関するマルチ・ステークホルダー・フォーラムそしてオンライン・プラットフォームで構成される、持続可能な開発目標を支援する科学技術支援メカニズムを設立しそして開始した2015年7月27日の69/313および2015年9月25日の70/1の総会諸決議を想起し、

「開発のための科学、科学技術および技術革新」と表題のついた、2015年12月22日の総会決議70/213およびその他の関連する諸決議もまた想起し、そして関連する国際連合組織による発現しつつある科学技術に関する活動に留意し、

2016年6月6日と7日にニューヨークで開催された、科学、科学技術および技術革新に関する

る第一回マルチ・ステークホルダー・フォーラム¹の、および2017年5月15日と16日にニューヨークで開催された、第二回フォーラム²の共同議長の概要、並びに2017年10月11日の、「全ての未来—急速な技術的变化の時代における持続可能な発展」というテーマに関する総会第二委員会と経済社会理事会の合同会合の開催に留意し、

政府、民間部門、国際機構、市民社会、技術や学術の共同体およびその他の関連する利害関係者が、異なる国の現実、能力および開発のレベルを考慮しつつまた国の政策と優先事項を尊重しつつ、機会から利益を得てそしてこれに関連する課題に対処するため国際的なまたマルチ・ステークホルダーの協力を必要とし続けている、持続可能な開発目標を達成することにおける急速な科学技術の変化における最新の発展の影響を把握する必要性を認識し、

環境にやさしい科学技術を含む、科学、科学技術および技術革新が、開発においてまた貧困を根絶し、食料の安全保障と栄養摂取を達成し、農業を改善し、エネルギーに対するアクセスを高めそしてエネルギーの効率性を増し、疾病と闘い、教育を改善し、環境を保護し、経済の多様化と変革のペースを加速し、生産性と競争力を改善しそして究極的に持続可能な開発を支援するための取組など、世界規模の課題に対処する取組を促進することにおいて果たすことができる極めて重要な役割もまた認識し、

最近の進展にも関わらず、特に、科学と科学技術に対する開発途上諸国のアクセスを奨励すること、デジタル・デバイドを終わらせるための課題に対処すること、包括的なまたジェンダーに敏感なアプローチを確保することそして女性と女兒のエンパワーメントを促進することにより、その全てが対処されることが必要である、科学と科学技術に関連する重要かつ増えている溝は、先進国と開発途上諸国との間でまたその中で依然として残っていることに懸念をもって留意し、

技術革新および新技術並びに関連するノウ・ハウの創造、開発および普及は、経済成長と持続可能な開発の力強い推進者であることを認識し、労働市場におけるまた将来の仕事における新技術、特にオートメーションの進歩の変革的な可能性と混乱を引き起こす可能性の両方を認め、そしてこれに関連してこれらの取組に対する社会や経済を準備することを追求し、

¹ E/HLPF/2016/6 を参照。

² E/HLPF/2017/4 を参照。

開発のための科学技術委員会が、情報通信技術を含む、科学、科学技術および技術革新が、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ³の実現要因として役立つ方法を分析することにおいてまた戦略的な政策立案のためのフォーラムとして行動すること、学んだ教訓と最善の慣行を共有すること、経済、環境および社会の主要な部門における科学、科学技術および技術革新における決定的に重要な傾向についての見通しを提供することにおいて、開発のための科学、科学技術および技術革新の国際連合フォーカルポイントとして、果たす中心的役割もまた認識し、

1. 加盟国に対し、機会から経済的利益を得てそしてこれに関連した課題に対処するためまた国の戦略や公的政策の策定、能力構築および科学的関与を促進するため、持続可能な開発目標³の達成に関する主要な急速な科学技術の変化の影響を考慮し続けることを奨励する。

2. 持続可能な開発目標のための科学、科学技術および技術革新に関するそのマルチ・ステークホルダー・フォーラムおよび持続可能な開発目標のための科学、科学技術および技術革新に関するその機関間タスク・チームを含む、科学技術支援メカニズム、並びに開発のための科学技術委員会に対し、経済社会理事会を通して、自らの各々の職務権限と既存の資源の範囲内で、持続可能な開発目標の達成に関する主要な急速な科学技術の変化の影響に然るべき考慮を払うことを要請する。

3. 科学技術支援メカニズムに対し、2018年6月に、科学、科学技術および技術革新に関する第三回マルチ・ステークホルダー・フォーラムにおいて、証拠に基づくアプローチと共に、これに関連したその所見を提出することもまた要請する。

4. 開発途上諸国、とりわけ後発開発途上国の参加に対する支援と共に、政府、民間部門、国際機構、市民社会、技術や学術の共同体およびその他の関連する利害関係者を含めるため、持続可能な開発目標の達成に関して、その中で変化が急激なペースで生じる可能性がある事例を含めて、急速な科学技術の変化の影響に関する会合を第三回マルチ・ステークホルダー・フォーラムのプログラムに含めることを、また急速な科学技術の変化の影響に関する科学技術支援メカニズムの所見を議論するため、特別予算資源から資金供給されることを決定し、そして同委員会のフォーラムに

³ 決議 70/1。

対して、自らの審議のためそこに含まれた所見を考慮することを奨励する。

5. 第三回フォーラムの成果の評価をするためにまた他のことが合意されない限りこの問題に引き続き取り組むことを決定するために、第四回マルチ・ステークホルダー・フォーラムにおける来るべき会合において、特別な原則で、「持続可能な開発目標の達成に関する急速な科学技術の変化の影響」というテーマで議論することを続けることもまた決定する。

第75回本会議

2017年12月22日